

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第3回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 (渚保育所・渚西保育所) | |
| 開 催 日 時 | 令和2年2月5日（水） | 午後6時30分から午後9時10分まで |
| 開 催 場 所 | 枚方市役所別館4階 第3・4委員会室 | |
| 出 席 者 | 会 長：富岡委員 委 員：石田委員、高橋委員、中村委員、木村委員、宮部委員、 白井委員、坂本委員、松永委員 | |
| 欠 席 者 | なし | |
| 案 件 名 | ① 運営法人の選定方法について ② 運営法人選定審査（書類審査） | |
| 提出された資料等の名 | 資料1 枚方市立渚保育所・渚西保育所民営化に係る運営法人応募状況について 資料2 選定に係る基準点（案）について 資料3 選定審査の手順について 資料4 今後の予定について（案） 資料5 枚市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 選定審査表 <仮審査表> | |
| 決 定 事 項 | ・運営法人の選定方法について確認した。 ・運営法人選定審査（書類審査）を行った。 | |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由 | 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開。 | |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表 | |
| 傍 聴 者 の 数 | — | |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 子ども青少年部 子育て事業課 | |

審 議 内 容

【会長】

それでは、定刻より少し早いですが、第3回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を始めたいと思います。それでは、事務局から本日の会議について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

では、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員9名で構成されており、本日は9名全員のご出席いただいておりますので、本会議が成立をしていることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の配付資料についてご説明をさせていただきます。

(資料説明)

続いて、本日の案件につきまして、次第に沿い順にご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、次第をご覧ください。2番のところがございますが、報告1といたしまして、運営法人の応募状況についてご報告をさせていただきます。3番の、案件につきましては、運営法人の選定方法について。それから、運営法人選定審査(書類審査)に入ります。

以上でございます。

【会長】

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。まずは、報告(1)の運営法人の応募状況について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料1により、運営法人の応募状況を説明。)

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はあるでしょうか。

皆さん、よろしいですか。それでは、案件(1)運営法人の選定方法について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

(資料2に基づき、選定に係る基準点について説明。)

【会長】

ただいま、事務局から資料2の選定に係る基準点の案について説明がありました。今回、1法人のみの応募となりましたが、第1回会議での説明と同様に、100点満点中57点を基準点としてはどうかというご提案でした。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

【委員】

過去、実際に100点近い点を取ったところがありますか。

【事務局】

100点というのはないですが、過去の例を見ますと、大体、6、7割程度。高いところで7割5分くらいの範囲でとっておられたと思います。

【委員】

はい、わかりました。

【会長】

割と高いボーダーになっているかなと思います。

それでは、基準点についてはそのようにしたいと思います。続いて選定方法についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料3に基づき、選定方法について説明。)

【会長】

ただいま、事務局からご説明がありましたが、選定審査の手順は、このような方法になります。応募が1法人となりますが、概ねこれまでに確認している内容かと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

それでは次に資料4、今後の予定について(案)の説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

(資料4の1により、書類審査のスケジュールについて説明。)

【会長】

それでは選定方法、今後の予定と合わせて、確認することができました。

次に、案件2の運営法人選定審査に入っていきますが、その前に、前回の審査会で確認をしました、応募法人に関係がある委員の有無について確認したいと思います。

各委員の中で、今回応募いただいた、寝屋川聖和福祉会について、ご自身が理事等の役員についておられる、もしくは代表者、理事の血縁にあたる方などがいらっしゃいましたら、ここで申し出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

【会長】

該当者がいないようですので、ただいまから書類審査に入っていきます。まず初めは、採点に慣れるという意味で、事務局から説明しながらお願いできますでしょうか。

【事務局】

それでは、ただいまから書類審査を行っていただきます。まず審査について簡単にご説明をさせていただきます。

法人から提出のありました、お手元の表紙に「枚方市渚保育所・渚西保育所運営申込書」と書いているファイルに綴られている書類内容を審査いただき、お手元のA3判の本日採点に使用していただく選定審査表にお手元の鉛筆で採点していただきます。まず採点前に仮審査表の裏面にお名前を書いていただく欄がございますので、鉛筆でお名前のご記入をお願いできますでしょうか。

では、書類審査につきましては、仮審査表に基づき、上から選定基準の番号1番から順番に確認事項や提案事項について、提出のあった書類の内容を確認していただきます。

確認書類等の欄にプレゼンテーションと書かれている項目、24番、25番、32番を除いて、本日、採点をしていただきます。この項目につきましては、採点の欄を太枠でお示ししていますので、太枠で示している項目につきましては、本日は採点を記入しないようお願いいたします。

ただいまお時間が大体18時50分ですので、概ね1時間10分程度時間を見ておりますので、午後8時ごろを目途に採点を行っていきたくと考えております。

まず、選定審査表の大きな1番、応募法人の経営等に関する事項ということで、1から4までの項目がありますが、こちらについては、皆さんと一緒に書類を見ながら進めていきたいと考えております。

何度も繰り返しになりますが、採点中、ご不明な点などがございましたら、随時お声をかけていただきましたら、事務局からもお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日の参考資料として、「提案内容概要書（様式9）について」という資料がありますので、こちらをまず見ていただければよろしいでしょうか。こちらについては、法人からの提出書類のファイルの中にも様式9の提案内容概要書として、同じものが入っていますが、まず、採点にあたりましては、これを中心に見ていただければということで、少しご説明をさせていただきます。

提案内容概要書（様式9）についての表紙を見ていきますと、一番左の列に要求事項と書いている欄がございます。ここにつきましては、この選定審査表に1番から順番に通し番号がふつていますが、同じ順番で各審査項目がこの様式9にも書かれています。そして、その次の左から2番目の列に、確認事項という欄がありますが、ここに書いている確認事項というのは、選定審査表に書いている「確認する内容」の欄と同じ内容がこちらにも書かれています。そして、その隣の列に提案内容と書いていますが、こちらには確認事項に対しての法人の考え方、見解が簡潔に記入をされているものになります。ですから、各審査項目を見ていただきながら、まずこの様式9を見ていただくとそれぞれの審査項目について法人がどういった提案なり見解を示しているのかという概要をまずざっと掴んでいただけるという書類になっています。そこで、もう少し法人の考えを詳しく確認したいということになれば、一番右の確認書類等という欄がございますので、そちらに書いている書類を見ていただくと、さらに詳しい内容が確認できるというつくり

なっております。

今から1番、2番のところを、実際に一緒に確認をしながらやっていきたいと思いますので、まず、選定審査表の1番から一緒に確認をしていきたいと思います。

では、まず先ほどの参考資料の様式9について、この表紙を1枚めくっていただくと、2ページ目以降に様式9のコピーがついていますので、これと選定審査表と法人からの申込書のファイル、この3点をお手元に置いていただきながら採点をしていただけたらと思います。

では、まず1番から実際に確認しながら採点をしていきたいと思います。まず、参考資料を見ていただくと、確認事項として1番、設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされているかといったことと、保育所又は幼保連携型認定こども園の運営実績が10年以上あるかという内容が記載されています。それについて簡単にまとめたものが提案内容のところに書かれているんですが、ここを見ていただきますと、確認書類として様式1、様式3-1の2つが記載されています。

ここで確認書類をご一緒に見ていきたいと思います。法人から提出の運営申込書の表紙をめくっていただくと、一番最初に様式1がござります。この様式1には、今回応募のあった法人、寝屋川聖和福祉会が今現在運営している施設が書かれています。名称と開設年月日、所在地といったことが記載されており、保育所としては、4つの施設が書かれています、上から2施設のゆりかご保育園と三矢ゆりかご保育園。この2つが保育所でございます、ゆりかご保育園につきましては、昭和54年4月開設と書かれています。ですから、募集要項では、令和元年10月1日時点で10年以上の運営実績ということが書かれています、ゆりかご保育園につきましては、令和元年10月1日時点で40年6カ月の運営実績があることとなりますので、この法人は10年以上の運営実績があるかどうかという条件は満たしていることを確認しております。

あと、今回見ていただく中で、この様式1のページの右上のほうに青色のインデックスと赤色のインデックスが2つ貼っていますが、青いインデックスについては、各提出様式の先頭につけられております。そして、赤のインデックスには1番と書かれていますけども、この部分の選定審査の番号ですね。今1番の項目を見ているんですが、この1番と対応していますので、今後、各項目の審査をいただく際に、その番号に該当する赤いインデックスのページを見ていただければその資料があるということになっています。こういったインデックスも見ながら書類を探していただければと思っています。

次に、このファイルの資料の様式3をご覧ください。経営方針を具体的に記入してくださいというこの審査項目1番のもう一つの確認書類が様式3-1になります。この部分に法人の経営方針などが書かれています。採点の考え方につきましては、ここは確認事項になりますので確認事項の場合はその内容を満たしていれば1点、また確認事項を上回る内容であれば2点、確認事項を満たしていない場合は0点といった基準となりますので、この1番の項目につきましては、約40年の保育所運営実績といった点と、こちらに書いている法人の経営方針などの理念について、どの程度共感できるかといった観点で採点をいただくことになると思います。

お手数ですが、こちらの資料3-1のところを今から1分ほどお時間をとらせていただきますので、少し長いですがお読みいただいて実際に1番の採点をお願いしたいと思います。

【委員】

このページについては、行政の方から何か指導してるのですか。このような内容を盛り込んで

くださいとか。そういうのは一切ないんですか。

【事務局】

ございません。

【事務局】

よろしいでしょうか。文章も長いので、まだ考え中の方もおられるかもしれませんが、後で修正いただくこともできますので、一旦、採点いただいて、次に進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

では、1番は採点いただいたということで、次に確認事項の2番に進みたいと思います。

お手元の様式9の2ページ、2番の内容について法人の考え方の概要が書かれています。2番の民営化の方針でございます。

確認事項としては、「応募の動機や目的が市の民営化方針を踏まえ示されているか」という項目でございます。提案内容に4行ほど書かれています。法人の見解、提案としてはこういった概要のものになっております。保育所として38年間と書いてありますが、こちらは枚方市で運営されてる三矢ゆりかご保育園のことを言われていると思います。

この部分につきましては、提出書類のところに様式2にと書かれていますので、詳細につきましては、法人からの提出書類のファイルに様式2がございますので、こちらを見ていただいて採点をしていただくこととなります。こちらも文章が3ページほどにわたり法人の思いが書かれていますので、少しお時間を取らせていただきますので、今からお読みいただいて採点をお願いいたします。

【委員】

法人の理事会の理事が同族であるとか、そういうのはありますか。例えば、親と子がやっているとかの確認はできていますか。

【事務局】

理事会に関しては、大阪府や枚方市の法人を指導する所管部署から人数制限をします。理事の人数により変わってくるんですが、大体通常9人、これぐらいの理事会でしたら大体、2人か3人ぐらいまでということになっていたと思います。

【事務局】

法人提出資料の添付16をご覧ください。現況報告書という法人が作成し、毎年、所管庁に提出している書類でございます。ちょうど真ん中ぐらいに理事のお名前がずっと書かれています。ここで見ますと、理事の方が6名おられますが、一番上の松岡浩さんという方が理事長で、その一つ下の間宮和歌子さん、このお二人だけが親族関係があるという形になります。この表の中の少し右のほうを見ていただきますと、3-10、各理事との親族関係等にあるものの有無という

ところで、このお二人が有と書かれております。

【委員】

姉妹法人というのは、どういう関係ですか。姉妹法人が民営化を受け持っているんですね。

【事務局】

ということではなく、これは理事長、つまり経営者が同じ方がされているということで、この書類の中では姉妹法人という言い方をされていると思います。

【委員】

だから、基本的には民営化を今経験しているのは、この法人ではない。

【事務局】

はい。理事長が同じ別の法人という事です。

【委員】

理事長は一緒だけど、一応別の法人が民営化を経験しているから、その経験を生かせるだろうというような書き方なんですね。

【事務局】

はい、そうです。

それでは恐れ入りますが、採点を続けさせていただきたいと思います。

では、1番、2番まで終わりましたので、次に、3番、4番の2項目につきましては、法人の経営状態や、資金計画といった財務関係の項目になります。この部分につきましては、法人の決算書など専門的な書類の確認が必要となりますので、高橋委員に先日、1月30日に市役所にお越しいただき、事前に提出書類のご確認をいただいておりますので、恐れ入りますが、高橋委員からこの項目につきまして、確認いただいた内容を委員の皆様にご説明いただいてもよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

【委員】

関係する書類は、様式6の資金計画書とか、様式8に法人の全体の財産目録というのがあります。それはいわゆる本部、取りまとめているところと、三矢ゆりかご保育園、ゆりかご保育園、ゆりかごデイサービスセンター、ゆりかご居宅介護支援事業所、グループホームゆりかご。といった、この法人が運営している全部の財産について資産、負債、純資産というのをあらわしています。あとは添付10、11、12、13、14、15までは、貸借対照表とか損益計算書とかありますが、全体像を見ようと思ったらこの財産目録が一番わかりやすいということで、これで説明します。

簡単に言いますと、資産が10億ぐらいあって流動資産が2億7,000万、固定資産が7億4,000万。流動負債が3,300万、固定負債が5,300万。負債の合計が8,700万。整理しますと、資産が10億あって、負債が8,700万あって、純資産が9億という、非常に余裕のある形の資産状態です。

その中で注目するのは、借金がある場合にちゃんと払えるかというのは、流動負債、1年以内に払わないといけないものというのが全体でいうと3,300万あるとして、自由に使えるのが2億7,000万ありまして、流動負債の8倍ほどの流動資産があるという余裕のある運営ができています。

企業のように儲けるためにやるわけじゃないですから、そんなに大儲けという形じゃないけれども、ちゃんとプラスを立てて保育所は運営されているということは確認されました。

1点だけ、グループホームゆりかごといいところが今動いてないんですけど、そこに8,000万ぐらい流動資産があるということで、今後どう運用するんですかというのはプレゼンで聞こうかなと思います。いずれにしても遥かに余裕のある運営をされているので合格という感じで見えています。

以上です。

【事務局】

ありがとうございました。もし、何かお気になる点等あればご質問いただいて、高橋委員からもう少しお答え等いただけたらと思います。

【委員】

グループホームまでやっているというのは、ちょっと意外でしたね。

障害がある方や、ご高齢者等に、グループホームというのはあるんだけど、保育所を母体にしててそこまでやっているというのは。

【委員】

保育所はプラス運営、グループホームとか介護の方はとんとんみたいな感じだけど、全体でいうと運営としてはうまく回している、そういうイメージですね。

【委員】

この財産目録というのは、ちゃんと認定というか、公に出してる書類なんですよ。

【委員】

そうですね。大阪府とかもチェックしてるものなので。大丈夫です。

【事務局】

ありがとうございます。ここまでのところ、よろしいでしょうか。

では、大きな1番の応募法人の経営等に関する事項、項目の1から4につきましては以上で採点いただけたかと思います。

それでは、大きな2番の「保育所運営に関する事項」以降につきましては、まず事務局のほうで必須項目としております、配点が1点だけの項目が何点かあるかと思います。これらの項目につきましては、あるか、ないかといった評価になる項目ですので、ここにつきましては事務局で事前に確認をしている内容を今から順番にご説明させていただき、確認をいただきましたら各委員にご採点をいただくという形で進めていきたいと思っています。

では、順番に必須項目の確認をさせていただきます。

まず項目の7番でございます。確認する内容としましては、「令和3年度の定員が90人になっているか。」という保育所の経営についての項目でございます。これにつきましては、様式4の1の(1)に内容が書かれています。事務局で法人からの提出書類を確認し、令和3年度の渚保育所の定員が90人となっていること、また、令和4年4月に統合した後の定員が200人の設定となっていることを確認しておりますので、こちらについては確認を満たしているということで1点に丸をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

次に項目の9番でございます。保育所の開所時間と休所日について。こちらも事務局で確認をさせていただいた内容を報告させていただきます。こちらも法人からの提出書類により、開所時間については、7時から19時までの12時間保育とすること。また、保育所休所日につきましては日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)とされていることを確認しておりますので、こちらも1点に丸をお願いしたいと思います。

【委員】

ちょっと聞いたところによると、19時を越えた場合は超過という形で預けた親に負担がかかるという制度があるらしいが、こういうことも対応されるのですか。

【事務局】

19時までの延長については、市からも補助をしていますので各保育所で対応していただいています。今回の民営化で、ニーズがある場合は19時を越える延長についても検討することを求めているんですが、その部分については市が補助している部分を越えることになるので、園によっては料金設定をして必要のある方の受け入れをしているということとはございます。

【委員】

現在、寝屋川でされているところも、そういう対応をされてるんでしょうね。

【事務局】

保育所の開所時間の基準というのは、11時間と決まっています。保育所は11時間開所しないといけないんですけど、この7時から19時というのは、12時間です。これは、枚方市内の保育所は公立も民間も含めて、行政から12時間開けてくださいという形で運営してもらっています。そうすると、1時間、民間に長く開けてもらっていることになります。11時間を越えると延長保育ということで保護者から延長保育料をとってもいいということになっているんですが、この1時間の部分は枚方市がお願いして開けてくださいという形をとっていますので、その分は枚方市が負担しています。そのかわり、延長保育料もとらないでくださいという方法で枚方市はやっております。寝屋川市の場合、ちょっと事情は違うかもしれません。

【委員】

わかりました。

【事務局】

次の項目に進ませさせていただきます。項目の16番になります。「障害児保育に取り組んでいるか、または取り組むこととしているか」という項目でございますが、まず、法人からの提出書類

では、現在運営している施設において障害児保育に取り組んでいること、これまでの実績を踏まえて、民営化移管保育所においても積極的に対応することが記載されております。

なお、法人からの提出書類のほかにも、事務局において現在法人が市内で運営している「三矢ゆりかご保育園」につきましては、障害児の受け入れを実際に行っていることを確認しておりますので、こちらについても1点に丸をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、項目の21番でございます。「福祉サービス第三者評価を受ける予定となっているか」という項目です。こちら法人からの提出書類により、統合保育後1年以内に第三者評価を受診するとの記載を確認しておりますので、こちら1点に丸をお願いしたいと思います。

なお、実際に第三者評価を受けていただいた後には、内容が確認できる書類などを市のほうでも確認をさせていただきますので、ほかの項目も同様ですが、今回の選定審査の時点では、応募書類の記載の確認をもって基準を満たしているということで採点をお願いしたいと思います。その後の確認というのは、今後、事務局でさせていただくこととなりますので、お願いいたします。

続きまして、表面の下から2つ目の26番、保育士配置基準についての項目でございます。法人からの提出書類により、各歳児ごとの職員配置基準は市条例等を遵守した内容となっており、1歳児につきましては5：1の配置とすることを確認しておりますので、1点に丸をしていただけたらと思います。

続きまして、審査表の裏面をご覧ください。

次に、裏面の上から2つ目の29番でございます。看護師の配置を予定しているかという項目ですが、法人からの提出書類により、常勤看護師を配置し、園児の発育、発達、健康の維持増進を図るといったことが記載をされていることを確認しておりますので、こちら1点に丸をお願いいたします。

続きまして、項目の33番でございます。保護者説明会、三者懇談会の開催についての項目ですけれども、こちら提出書類の内容を確認いたしまして、保護者説明会につきましては法人決定後速やかに、また必要に応じて随時開催すること、また、三者懇談会につきましても、移管前後の各1年間に必要に応じて開催するということが記載されておりますので、こちら1点に丸をお願いしたいと思います。

次に、項目36番でございます。共同保育期間中の個人懇談の実施についてですが、法人からの提出書類により、こちら共同保育期間中にクラス担任予定者は枚方市保育士とともに保護者と個人懇談を行うということが記載されていることを確認しておりますので、1点に丸をお願いいたします。

【委員】

基本的なことを聞きますが、共同保育ってどんな意味ですか。

【事務局】

これは、民営化前の10月から3月までの6カ月間、枚方市が公立で運営している保育所に、法人が民営化後に入る予定の保育士を派遣いただいて、一緒に保育を引き継ぎながらいただくというものになります。

【事務局】

よろしいでしょうか。必須項目についての確認は以上でございます。

ここまでで、最初に一緒に確認した項目も含めまして12項目の採点が一定終わっているかと思えます。本日は、全部で49項目のうち、プレゼンテーション後に採点する3項目を除く46項目の採点をいただきますので、残り34項目が残っていることとなります。これにつきまして、各委員の皆様で今から書類を確認いただき採点をしていただきたいと思います。

最初にご確認しましたように、お手元の様式9のコピーと提出書類のファイルを確認いただきまして、採点をお願いしたいと思います。ご不明な点等がございましたら、随時、挙手等をいただきましたら事務局が席までお伺いさせていただき、お答えさせていただきます。

現在、お時間が7時25分ですので、当初は一応8時までの予定としていましたが、残り約35分ということなんですけど、いかがでしょうか。もしよければ、10分ほど延長させていただき45分程度、8時10分頃を目途に採点をいただけたらと思いますが、一旦そういった形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。10分前の8時になりましたら、一旦お声をかけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(各委員採点)

【委員】

11番ですが、日本スポーツ振興センターの保険に「加入します」と書いてあるという事は、今まで入ってなかったんですね。自分のところで入っている、任意の保険しか入ってなかったんですね。

【事務局】

民間保育園ですので、入っているところもあれば、入っていないところもあります。ただ、民営化の場合は、公立が入っているこの保険に入ってもらおうという事です。

【事務局】

新しく民営化する園でも入りますという意味で記載されておりました、今運営している保育園でも入られています。

【委員】

危機管理体制及び安全対策なんですけど、このマニュアルというのはそれぞれが作っているものなんですか。

【事務局】

各法人でつくっておられます。国からガイドラインなどが示されていて、それに準じて作られているというものもございます。各マニュアルについては、提出書類の末尾に添付されています。

【委員】

16番についてですが、寝屋川とか三矢では既に障害児の受け入れをしているという事ですが、今度、渚西と渚が一緒になった園に入園を希望された場合、三矢で受けるとかという事では

なくて、こちらの園でも障害児の受け入れをするという事ですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

確認ですが、各様式の記入について、法人が自分たちで調整して欄を広げるなどはしてもいいんですね。市の方で欄内に収まるように記入という事を定めているわけではないですね。

【事務局】

提案内容を簡潔にまとめていただく中で欄が不足する場合には、適宜広げていただくことは可能です。

【委員】

給食についてですが、渚保育所等で提供されていた給食を基本とするとなっていますが、作っている人たちは、そのまま引き継がれるのですか。

【事務局】

法人の職員になりますので、作る調理員は変わりますが、メニューとかを提供し、基本的に同じようなものを提供していただくという事です。

【委員】

ただ、今回応募しているところは、既に今のところで何年かキャリアをお持ちの給食の職員がされていると思うので、そういう人たちの採用まで見込んでいるんですか。メニューをそのとおりにすると言うだけで、調理する人はころっと変わってしまうのか。

【事務局】

調理員は、法人が雇用した方になります。

【委員】

法人が雇用する。それに対して、市としては非常勤等であってもそれは勧めないのですか。小中学校と違って、保育所の給食というのは特殊でしょう。

【事務局】

引継ぎ期間の中で、調理員さんにも一緒に入っていただいて、調理の状況なども見ていただいて、基本的には踏襲した形で、同じようなものを提供いただくという事になります。既に同じ法人の違う保育所では、0歳から5歳までの子どもの給食もされていますので、その辺りのノウハウはお持ちだと思います。

【委員】

19番について質問ですが、例えば子どもが発熱したとか、風邪気味だと、すぐに保護者に連

絡してお迎えに来てもらわないといけないですよ。ところが、ここは看護師もいるし、嘱託医もいるという事は、引き取ってもらわないといけない状態なんですか。当時は、うちの家内なども、何度も熱があるという事で仕事を早退して迎えに行ったりもしたんですが。

【事務局】

お迎えはお願いするんですが、それまでの間、保育所の中で看護師さんもおられる中で看てもらえるという事です。

【委員】

なるほど、その人たちが判断するんですね。何か基準があって、熱が何度以上あったらお迎えをお願いするとか。

【委員】

渚西の近くのところに統合されるんだけど、ここのゆりかごさんの保育所も淀川の土手のところにあると思うんだけど、という事はレクリエーションのところ当然、園外のお散歩とか、そういうこともされるという事でいいんですね。

【事務局】

具体的なところについては、プレゼンテーションでもご確認いただければと思いますが、通常、どこの園も園外保育はされていますので、されるとは思います。

【委員】

民間になれば、公立みたいに保護者会みたいなものはあるのですか。

【事務局】

あるところと、ないところがあります。ただ、民営化の場合は基本的には引き継いでいただくという事にはなりません。もちろん、保護者の方の任意で活動されている団体ですので、園が保護者会を認めないとか、そういう話ではありません。保護者が引き続き活動をされる場合には、継続してできるような支援も行っていきます。

【委員】

そうですね、決まってからやるのか、やらないのか、今、現状どのように保護者会を運営されているのかという情報を把握して。やはり、やりたくないという保護者の方も一定数おられますので、その辺を今の運営法人でどのようにされているのか、なくした場合、行事がどのように変化するのかというのも含めて、両園で一緒に話を進めていこうかという感じで、今動いています。

【委員】

41番の質問ですが、統合後も市の職員が訪問する期間を超えて、1年、2年経っても、ここには苦情解決に係る第三者委員に助言を求めるとか書いていますが、市も携わっていくんですね。

【事務局】

もちろんです。

【委員】

48番で、駐車場の件で渚西保育所の跡地を希望します、とあります。これは市に対しての話だと思いますが、これは、こうなり得るんですか。

【事務局】

ここは、法人の思いとして出していただいていますので、それが可能かどうかというのは、今の時点ではお答えしかねます。法人としては、いろんな方法で努力していくという事で書いていただいている中の一つという事で評価いただければと思います。

【委員】

直接、保育所のこととは関係ないんですが、このグループホームゆりかごというのは、休止しているようなんですが、このことは、事前に情報は聞いておられますか。

【事務局】

法人からこの件についてという事では聞いていませんので、もし経理書類等を確認する中でそういった疑問点がございましたら、プレゼンの時とか、事前に質問をしておいて当日、お答えいただくという事は可能です。

【委員】

グループホームをスタートして、最終的に収束して、店じまいをしているという感じなんですが、その関係の資金が残っているという事が、直接今回の件とは関係ないかもしれませんが、質問はしようかとは思っています。

【事務局】

それでは、事前にこういう質問をされますという事は、法人にお伝えしておいてもよろしいですか。

【委員】

そうですね。それが保育所の運営にどういう影響があるのかというのは、関係ないとは思いますが、少し気にはなりますので。

【委員】

一番最後の49番で質問なんですが、送り迎えする車の中に、何台かチャイルドシートを設置していない車があります。本来、その時点で違反なんです。たとえ近くであってもチャイルドシートの義務付けはここでも要求しておいたらいいと思うんです。その項目がここにはないでしょう。安全確保のため、警備員を配置するとかは書いていますが。一応、問題提起として。

【会長】

そろそろお時間になりましたが、いかがでしょうか。皆さんの仮審査表を一度、事務局で回収させていただいて、仮集計をお願いしたいと思います。

(仮審査表回収・集計)

【会長】

それでは、仮集計表ができるまでの間、事務局に資料4の続きの説明を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

(資料4の3以降により、今後のスケジュールについて説明。)

【委員】

これは、この審査会で決まってしまうのですか。

【事務局】

審査会では、まず審査基準を上回るか、上回らないかというところは確認していただいて、その結果を最終的に市長に答申として報告をしていただくこととなります。法人の決定は、答申をもとに市で決定させていただくこととなります。

【委員】

そういうことですね。

【会長】

それでは、事務局の集計作業が終了するまで一旦休憩となりますが、休憩後、集計ができるまでの間に、施設見学についての説明を受けたいと思います。ここで、一旦休憩とします。

(休 憩)

【会長】

それでは、お揃いですので会議を再開します。先ほどお話にあった、見学会の説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料4の2以降により、施設見学について説明。)

【事務局】

今、集計表がまいりましたので、また後ほど見学の日程調整等はお話させていただきます。

それでは、各委員に仮集計表と仮審査表をお配りさせていただきます。仮集計表には、委員のお名前は伏せてアルファベットで記載しておりまして、ご自身の採点がどれにあたるかをお返し

した仮審査表の裏面のお名前の横に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

この後、委員の皆様には仮集計表に基づき意見交換を行っていただきますが、意見交換後、先ほど採点いただいた仮審査表を修正していただくことは可能ですので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、今お手元に集計表をお配りいただいたかと思います。皆さん、今回法人の書類を審査されて、本当に悩まれたかなと思います。なかなか難しい部分もあったかと思います。

しかし、今後も地域でこれまでと同様に渚保育所、それから渚西保育所の運営を行っていただく法人を選定するのが一番だと思います。皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。集計結果を踏まえて、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思っております。意見交換の中でより理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は適宜仮審査表を修正していただければと思います。

さらに、先ほど事務局からの説明もありましたが、プレゼンテーション後、もう一度、仮集計の結果をもとに意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、採点に際して、まだ、不確定な部分があり、直接、法人に確認したい点、先ほどもいろいろありましたが、そういう点のご意見をお願いしたいと思っております。事務局で意見などを取りまとめてプレゼンテーション時にまとめて確認してもらいたいということもできるかと思っておりますし、質問内容をまとめるということもあると思っております。その辺もいろいろお聞きできたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

皆様、いかがですか。審査しながらお聞きになりたい点、その辺をまたいろいろあったと思いますので、その辺も共有できれば。

まず、この辺が難しかったとか、あるいはこの辺ももうちょっと聞けたらなという点でもいいと思います。

【委員】

やっぱり、人員の確保が本当にできるのかなと思います。何回も配置しますとは書いてあるんですけども、本当に4つの施設でやりくりする感じなんですかね。法人が違いますけど、2法人間でもやりくりするってよくわからないんですけども。そのほかにだいぶプラスしないと、最終的に200人規模になったときに、ハローワークとか含めて採用しますみたい書いてあるんですけど、じゃあ実質、今どれだけ足りているのかっていうのは確認したいなという感じです。

【会長】

その辺、ごもっともなご意見かなと思いますし、僕もその辺はどうするのかなと思います。ただ、いろんな法人さんが応募してくる中で、可能性としては大きな法人さんのほうが可能性は高いでしょうし、やりくりというのはできるでしょうし、先ほども資金の面のお話もありましたが、その辺も潤沢な、あるいは経営的に成り立っているところでない、そもそも応募してくる法人がたまたまそういう法人だったということではありますけれど、ほかの法人だったらかなかなか難しい部分もあるかもしれません。そういう意味では1つの視点としては資金が重要であるということと、幾つか複数園があるというのは、ある程度のメリットはあるだろうというのは、今の段階ではちょっと思います。

【委員】

ほかと比べたら大きい法人なんですか。

【事務局】

ほかにも大きな法人はありますが、今回2つの法人があるということで、理事長が同じということではいろいろ両方で相互補完しながら成り立っているんだろうと思います。

【委員】

ほかの園を運営していることによって、年齢層の高い人たちを動かすことが結構可能になってくるのかなと。やっぱり小さいとこだと、こっちが抜けると、こっちのもともとの園のほうが少ないなくなってしまうというのがある。なかなか新規採用でベテランの人ばかり確保するというのは難しいですけど、今働いている人たちの中で動かすことは可能なのかなと。ただおそらく、私、保育士養成を今やっていますけれども、確実に来る、取れますとか、今の状況から確実なことはなかなか言うのが難しい。むしろ今の園が離職率高いのか低いのかとかいうようなことを聞くというのは1つの方法かなと。確実に絶対来ますとは、今の時点で1年後のことはなかなか難しいところはあるとは思いますがね。

【委員】

じゃあ、今の園にいらっしゃる人員とか、そういうことを聞くことは可能ですか。

【委員】

そうですね。今の段階で苦勞されてるのはちょっと、というところがありますね。どこの園も今しんどい状況ではあるんですよ。保育所がどんどん増えている。子どもの数減ってくる。保育士の卒業生が減ってるという状況です。なので、はっきりとは言い切れないけど、姿勢というか、今の園ではこうですというのは聞けるかなと。どれくらい見通しを持っているのかってところは気にはなりますね。

【委員】

私は枚方でやっているところがいいんじゃないかなという先入観が最初にあったんですけども、よくよく考えれば、やっぱり枚方に浸かっていたら枚方の空気しか知りませんしね。今回は窓口広げているんで、大阪府下という条件も出していますが、たまたま三矢ゆりかご保育園が伊加賀ですので、ある程度枚方の空気とかいうのはご存じの方、法人かなと思います。ただ、離職率を考えたら保育所にまず勤めるというのは、基本子どもが好きというのが根底にあると思うんです。保育園とか幼稚園が離職率が高いというのは、私は認識が全然ないんですよ。その辺どうなんですか。

【事務局】

最近の高いですね。最近の状況は、勤めてから3年以内に離職される方が50%って言われています。

【委員】

その理由は何なんですか。

【事務局】

それは、人それぞれだと思います。待遇もあるでしょうし、保育所は土曜日も勤務しないといけないとか、そういうこともあるでしょうし。もちろん、それぞれ違うとは思いますが、そういった労働環境とか、そういった部分もあるんじゃないかなとは思っています。

【委員】

それは民間の幼稚園で聞きます。幼稚園の先生になったらもう大変だと。私の知ってる友達の娘さんが勤めていますが、なかなか仕事が終わるまで帰れないと。保育所はまた若干違うというような気がしています。

【会長】

なかなかその辺ちょっと難しいのは、要は保育所とか、あるいは学校の先生も実際、離職率高いといわれたりもするんですけど、その前提にあるのは社会全体として離職というのは割と一般的化してきたという背景があったりするので。その中での職の流動というのは、僕らの世代なんかの考え方からすると、割と広くなってきたということがあると思います。

【委員】

保育所を辞めて、ほかの保育所に移るという離職は結構あります。保育所を辞めて、ほかの職につくというよりは、保育所から保育所へ。

あと、項目35番の、共同保育期間中の延べ50%以上というのと、20%以上の計画がどこにも書かれていないので、それはここに載せてもらわないと。ここの話、聞いてなかったっていうのがあります。

【事務局】

今のご質問は、ある程度事務局で聞き取っているものはありますが、わかるような形で資料にしたものを、次のプレゼンテーションのときにお配りさせていただければと思います。

【委員】

ゼロ歳が今一番入りづらいついて言われているかなと思うんですけど、今、9人と9人で18人、ゼロ歳をとっているところを合併したら15人に減ってしまいます。それは多分、何対何の人数で、ゼロ歳の受け入れ数を減らしているのかなと勝手な思い込みで思っているんですけど、ゼロ歳で多く並んでるお母さんがいたり、きょうだい関係で同じ園に入れたいと思ってるお母さんも非常にたくさんいる中で、上のお子さん人数がとても増えるんですよ、ということはゼロ歳のきょうだいを一緒に入れたいっていうお母さんも増えてくると思うんです。でも、ゼロの人数は減ってると。1年以上育休取って1年3カ月とか、半年とかで1歳児クラスから入れる。こちらのお母さんももちろん数はいてるんですけど、職場が1年以上認めないっていう職場も正直ある。うちの職場がそうなんです。人数が少ないので1年以上の育休は認められません。出てきてくださいって言われる職場もある中で、ゼロが減らされてるっていうのは、やっぱり人数的に厳

しいラインだからこうなってしまうのは仕方ないといふとこなのかなっていうのはちょっとわからなくて。ただでさえ、今ゼロ入られないから別の園に預けて遠方から通われてるっていうお母さんもいる中で、さらにじゃあ3人削るのかと。ましてやきょうだいが増えるからゼロがもっと過密する可能性あるのに減らすんですかって、ちょっとどうしても私もきょうだいそろって行かせたので思ってしまうところではあるんですけど。パーセンテージ的にはゼロ、1、2が増えてるのはわかるんです。ただ、ゼロが減っちゃってるっていうのが、今保活、保活って私たち騒いでるところにすごい何かひしひしと感ずるといふいますか、1歳ですごい増やしてるんですけどね。結局ゼロの壁が分厚いなって思ふんですよ。

【事務局】

保育幼稚園課です。ちょうど今、入所の利用調整の真っ最中なんですけど、枚方市全体で見ますと1歳、2歳が一番入りづらいつ況にはなっています。

ゼロ歳は、今年、保留通知を送らせていただいた方にも、今ここが空いてますよっていう案内を送っていて、ゼロ歳の空きは意外とあるんです。

【委員】

それでも、ゼロ空いてるのに何で応募しなかったのって聞いた友達がいますけど、民営化するのに入るわけないって、やっぱり言われるんですけど。

【事務局】

全体的な話をさせていただいたのですが、どちらかといふと、この1歳、2歳の枠を今は積極的に小規模保育事業とかを開設したりして増やしているところなので、この定員設定を見せただくと、ゼロ歳よりも1、2歳を厚目にしていただいているといふのは、市の全体的な流れとしては合ってるのかなとは思っています。育休制度もだんだん良くなっていますので、ゼロ歳でちょうど内定を出させていただいた方でも、辞退される方が結構増えてきてまして、ゼロ歳よりも1歳でやっぱり皆さん入りたいといふ方が増えているんです。その辺は、定員設定をこうされたとしても、受け入れ人数自体をその都度、申込者数を見ながら法人さんと丁寧に調整をしていきたいと思っています。

【会長】

今、ご説明あったとおり、全国的な傾向でゼロではなく、1、2歳の方が皆さん希望者が多いといふ傾向だとは思っています。ただ、地域とか、あるいはそれぞれの園の近くの状況によっても違うので、その辺は何とも言えないんですけど、一応、全国的な傾向としてはそういう傾向かなと思っています。

【委員】

待機児童でもそうでしょう。本当はそこで入れるのに、あそこがいいからといふことで自主的に自宅で待機されるといふことが、あるんですよ。

【委員】

ありますね。

【事務局】

プレゼンテーションの説明を先ほどさせていただいたんですが、今回、2施設の民営化ということで委員の数が増えています。一人一人の質問の持ち時間が短くなるのではないかとこのころを踏まえましてご提案ですが、例えば、法人のプレゼンテーションの中に、事前にいただいた質問の回答を盛り込んだプレゼンテーションをしていただいて、その回答を聞いてさらに聞きたいところを質疑応答させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

それでは、法人に対して事前に質問を送りますので、16日までにメール、ファクス等で文書で子育て事業課までいただければ、法人に伝えさせていただき、それを盛り込んだ内容でプレゼンテーションしていただくようにお伝えしますので、よろしくをお願いします。

【委員】

それは、事前に質問することを法人に先に伝えるということですか。

【事務局】

もちろん当日、聞いていただいてもいいんですが、時間の関係で一部このようにできればと考えています。

【委員】

いやいや、皆さんからこれに載ってない部分を含めて意見があったら、結局それを先に法人のほうに教えるという事は、公開答弁と一緒にすよね。そうでなく、生の声を絞っといたほうがいいんじゃないですか。

【事務局】

そういった質問もできますので、すみ分けて考えてもらえたらいいかなと思います。

【委員】

機械的に答えられるものに関しては、先に言ってもらったほうがいいと思います。先ほどの職員配置20%のこととか。どういうふうになんを人を集めようとしてるのかとか。それに対して何かまだ質問があったらどんどん重ねていってもいいわけで、最初の質問の時間を減らすほうが、より突っ込んだ議論ができるんじゃないかなというのが私の提案です。

【会長】

そういう意味では、先ほど石田委員もちよつと言われたと思いますが、資料がない中では、なかなか難しい。

【委員】

資料を持って帰れないんで、質問を出すっていうのが難しいと思います。

【会長】

今出てるのが、先ほどの2つぐらいありますね。人材確保の分と、20%の配置をどうやってやるのかっていう。それは先ほどもあったように、具体的にお答えいただけるっていうことでもありますし、それ以外で、今ここの場でこれは聞いておいてほしい、確認したいっていうようなことがあったらお出しただいて。そのほか諸々あるとは思いますが、それは先ほど言われたように、当日聞かれる内容でもいいと思います。

【委員】

人数が書いてあるけど、クラス内訳が知りたいですね。

【委員】

クラス数が知りたいです。1クラスなのか、2クラスなのか、3クラスなのか。それによって、渚西と渚が統合したときに、子どもたちがお互いに、向こうの知らない子たちと一緒にされて1年間過ごすことになるのか。

【委員】

合併したときに、2クラスにしますって言われたら、じゃあその内訳はどうするつもりですかとこちらから聞きたいかなという感じですね。

何クラスするかをまず教えてほしい。何クラスにして、何人ぐらい配置するぐらいの余裕を持ってるかも知りたいってことですね。

だから、クラスで1担任だけだったら、例えば配慮を要する子もいるから2担任にするのかということを知りたいです。そんな協力があるのかどうか。

【委員】

多分、30人って1クラスじゃないかなと思って。今度、1歳児クラスで30人は多分これは厳しいかなと。だから、15人ずつだから多分2クラスなのかなっていうのは。必要保育士が6人で、プラス人員確保で配慮を要する子には、特例加配の配置をしたら。加配がどうなるのかとか。

【委員】

ここの法人には、建物の図面説明とかはしてますか。敷地がどれだけあって、駐車場の台数は大体この辺までですよというのは確認されているのですか。

【事務局】

現地見学に来ていただいていますので、各部屋も見ていただいています。

【委員】

駐車場の確保については、渚西の跡地を使えたらいいというような内容が入ってるけども、あれは別に市が所有するものなんで、それをやってしまうと保育所の敷地の拡大になっちゃうから。何か、その辺も行政としては、きちんと何かしておかないといけないと思います。

【委員】

保護者からいっぱい意見が出てたんですけど、災害発生時対応の件で、市の方から回答いただいて防災マップも真っ赤っかな地域なんで、ちゃんと別に対応マニュアルをつくらなきゃいけない義務があるとお伺いしたんですけど、それは決まってからになるのか、それとも、大体は考えておられるのか、その辺をお願いします。

【事務局】

今、いただいた質問についても、事前に投げかけますが、三矢ゆりかご保育園も同じような計画をつくってらっしゃると思います。一応、確認のため聞いておきます。

【委員】

アレルギー検査の件があって、様式4の19、20になると思うんですけど、年2回アレルギー検査行ってもらおうと書いてあって、現在これを義務で行っているかどうか聞きたいですね。血液検査とか、私とかは主治医と相談で1年に1回ぐらいでないといけないよみたいな感じですか。採血もすごく子どもの負担が大きくて、うちの子とかも顔に内出血ができるくらい泣いちゃたりするんです。そういうのを普通は主治医と相談してやるものだと思うんですけど、ここは今どういう方向で進めているのかというのを聞きたいですし、除去食、代替食とか、対応し切れない場合の持参っていうのは、今現状どのようになっている、対応し切れない場合を聞きたいですね。うちも長男は今、持参食を小学校に持って行ってるんですけど、それは多分、園によって対応が違うと思うので、エピペンとか対応の子の代替食をどういう対応してるのかというのもお聞きしたいですし、エピペンをまず置いてもいいのかを聞きたいです。

【事務局】

はい。先ほど白井委員がおっしゃっていた、現在の保育園の離職率とか人員配置とかについては事前にどうでしょうか。

【委員】

聞いていただけますか。

【委員】

プレゼンテーションで質疑応答した内容は、議事録に載るんですね。

【事務局】

載ります。

【委員】

三矢ゆりかご保育園ができたときは、もともと寝屋川にあって、こちら側にも出した感じだと思うんですが、これは民営化じゃなくて普通に建てられたんですか。

【事務局】

民営化ではないです。

【委員】

そうですか。ホームページを拝見したところ、制服、体操服なんですよ。
それは絶対なんですか。最後の1年なので、出費も大きいので。

【事務局】

あくまでも、それは三矢ゆりかご保育園の実費徴収として、保護者との合意の上で導入されるものになりますので、今度民営化するにあたっては、民営化後の保護者の同意がなくそういうことはできません。あくまでも今の三矢ゆりかご保育園でのことになります。

【委員】

民営化の経験はないからわからないんですよ。

【事務局】

民営化については、先ほど申し上げた姉妹法人、東仁福祉会が寝屋川市からの民営化を受けていますので、民営化の経験がある理事長になります。

【事務局】

43番の項目に、現行より負担が増えることがないかという事もありますので、今まで民営化をされたところで、いきなりそういうことをするところはないです。

公立のときに入った在園児が卒園されてからは、徐々に変えていくというパターンはあるかもしれないですけど。

(「はい」の声あり)

【会長】

それでは、本日は書類審査、お疲れさまです。次回は直接、プレゼンテーションを受けてさらに審査を深めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。これで、意見交換を終了したいと思います。事務局からそのほか、何かお伝えすることはあるでしょうか。

【事務局】

先ほど話が途中になっております施設見学についてですが、日程が合えばというお話も出ておりましたので、ご興味ある方につきましては、おそれ入りますが少し残っていただきまして、見学をする施設であるとか、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、会議の終了にあたり、事務局から次回会議の日程確認等をお願いいたします。

【事務局】

次回、第4回選定審査会につきましては、2月23日(日)の午前9時30分から、場所は本日と同じ、枚方市役所別館4階で行う予定にしております。開催通知等につきましては、後日、

改めて書面でもお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。これで第3回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を終了したいと思います。長い時間本当にありがとうございました。お疲れさまでした。